

福岡県地域医療再生計画実施事業について

全県事業

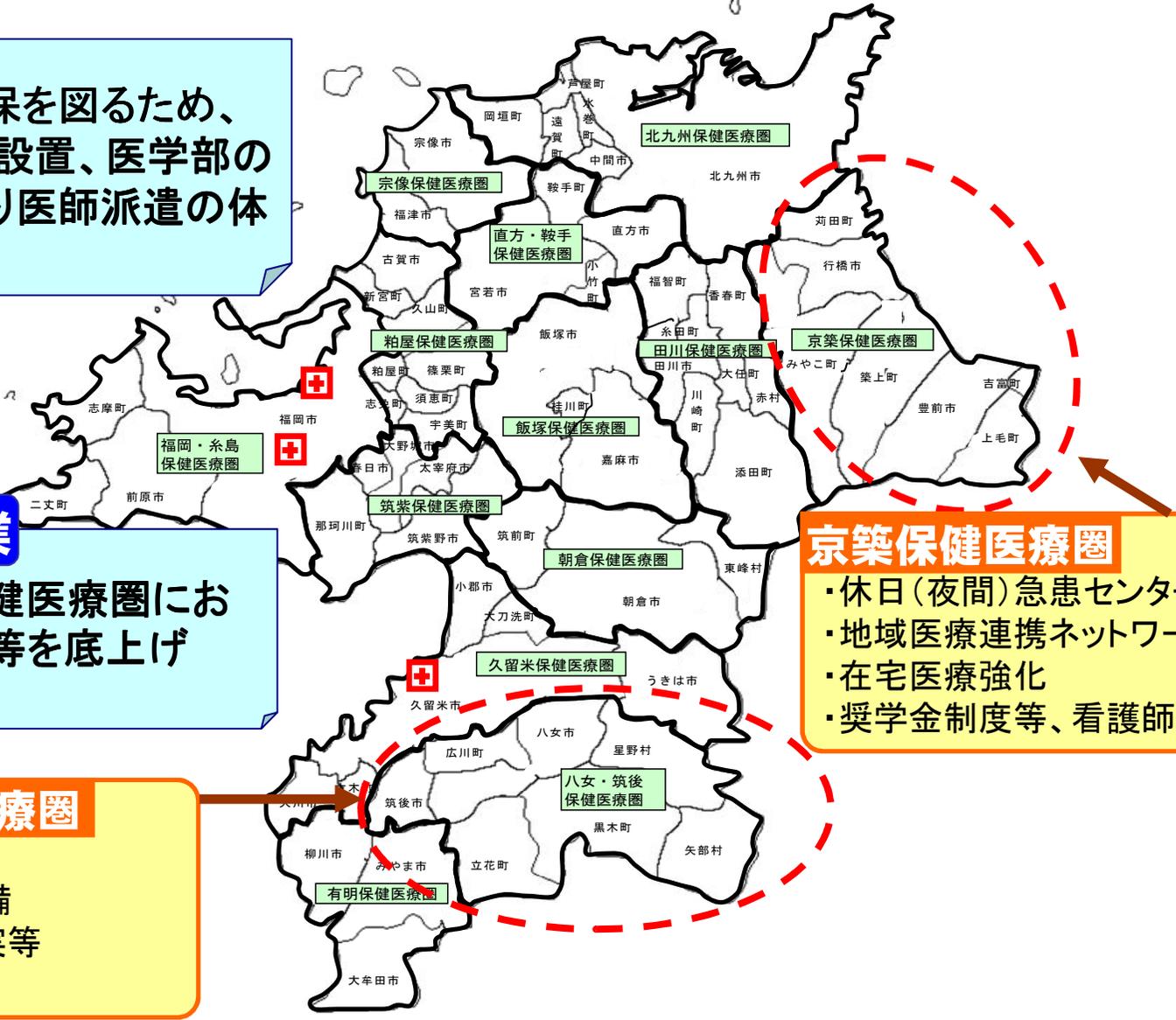
地域における医師確保を図るため、大学への寄附講座の設置、医学部の地域枠の設定等により医師派遣の体制を構築

二次保健医療圏事業

八女・筑後及び京築保健医療圏において、地域の医療体制等を底上げ

八女・筑後保健医療圏

- ・救急医療体制の整備
- ・周産期医療体制の整備
- ・へき地医療対策の充実等
- ・医療従事者確保対策

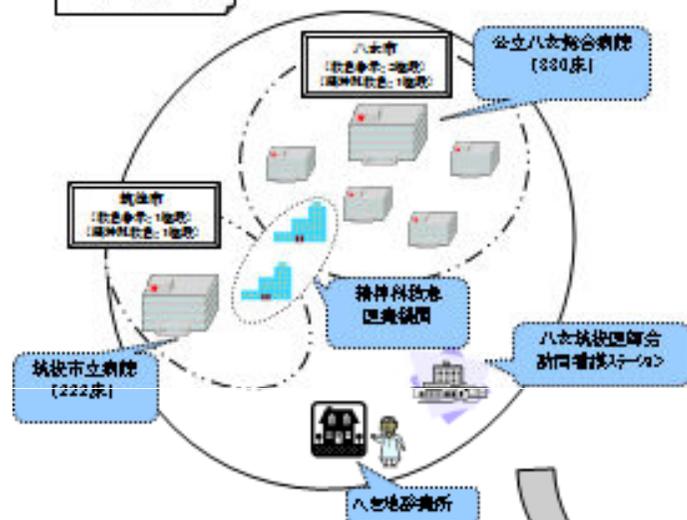


京築保健医療圏

- ・休日(夜間)急患センターの強化
- ・地域医療連携ネットワーク構築
- ・在宅医療強化
- ・奨学金制度等、看護師確保対策

福岡県地域医療再生計画概要(八女・筑後保健医療圏)

現状



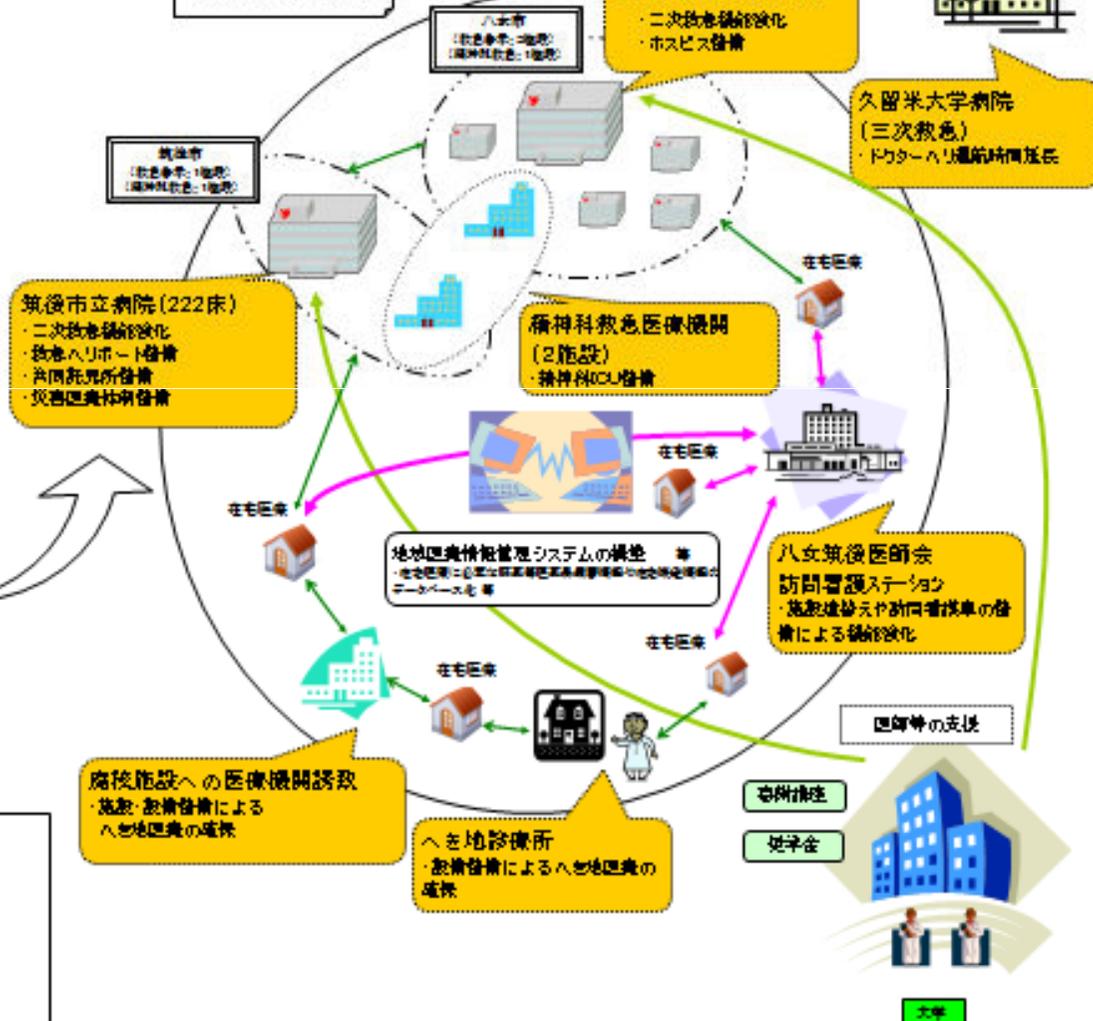
課題

- 地域の医療資源が不足している。
- 迅速な救急医療の提供に支障。
- 山間へき地の地理的要因等により地域住民の医療ニーズへの対応に支障

方策

- 大学医学部寄附講座による医師派遣(全県卒業)等
- 二次救急医療(災害医療含む)及び精神科救急医療のICU等の整備による機能強化等
- へき地診療所の設備整備等によるへき地医療の確保
- 訪問看護ステーションの施設・設備整備による医療・看護・介護サービスの確保
- 地域における医療人材確保のための共同託児所の整備 等

実施後



福岡県八女・筑後保健医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

- ①課題: 比較的医療資源に恵まれた本県においても、恒常的な医師不足など地域の医療資源の不足が顕著。
目標: 将来にわたって持続可能で安定的な医療体制の整備、連携体制の向上及び医療従事者の安定的確保を図る。
対策: 医師等医療従事者確保対策事業(5.2億円)
(1)教育機関連携医師派遣事業は、大学医学部に寄附講座を設置することによる医師派遣制度及び医学生に対する奨学金制度の創設並びに教育機関関連施設の設備整備により、医師確保を図るものである。
(2)医療従事者確保対策事業は、共同託児所を設置し、近隣の医療従事者の利用に供することにより、女性医師、看護師等の離職の防止、復職の促進を図るものである。
- ②課題: 二次救急医療機関の偏在、山間へき地の地理的要因等により、迅速な救急医療の提供に支障。
目標: 二次救急医療機関等の施設・設備整備による機能強化や、ヘリポート整備等による救急医療の提供開始までの時間短縮により、救命率の向上を図る。
対策: 救急・災害医療等機能強化事業(13億円)
(1)救急医療等機能強化事業は、二次救急及び精神科救急医療機関の救急病棟、ICU等の施設・設備整備により、これら救急医療機能の強化を図るものである。
(2)災害医療体制整備事業は、備蓄倉庫や簡易ベッド等の施設・設備整備により、災害拠点病院が未整備である当該圏域内における災害医療体制の充実を図るものである。
- ③課題: 山間へき地等の地理的要因や産科医不足等により、地域住民の医療ニーズへの対応に支障。
目標: 地域住民の医療ニーズを踏まえ、できるだけ身近な場所での医療提供体制の確保を図る。
対策: 地域医療提供体制確保対策事業(6.9億円)
(1)へき地医療対策事業は、へき地診療所の設備整備や廃校施設への医療機関の誘致事業等により、へき地医療の確保を図るものである。
(2)在宅医療推進事業は、訪問看護ステーションの施設・設備整備等により、過疎化・高齢化が進む本圏域における地域住民の医療・看護・介護サービスの確保を図るものである。

上記に掲げる方策は、その一体的・計画的な実施により、各課題の解決を相互に補完するものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

上記の医師等医療従事者確保対策事業により、医療提供体制充実の根幹となる医師が確保される。また、機能強化・確保対策事業により、圏内の限られた医療資源を効率的に活用し、圏外医療機関への依存度が低下する。なお、計画終了後においても必要な事業については継続して実施する。

福岡県地域医療再生計画実施事業について

全県事業

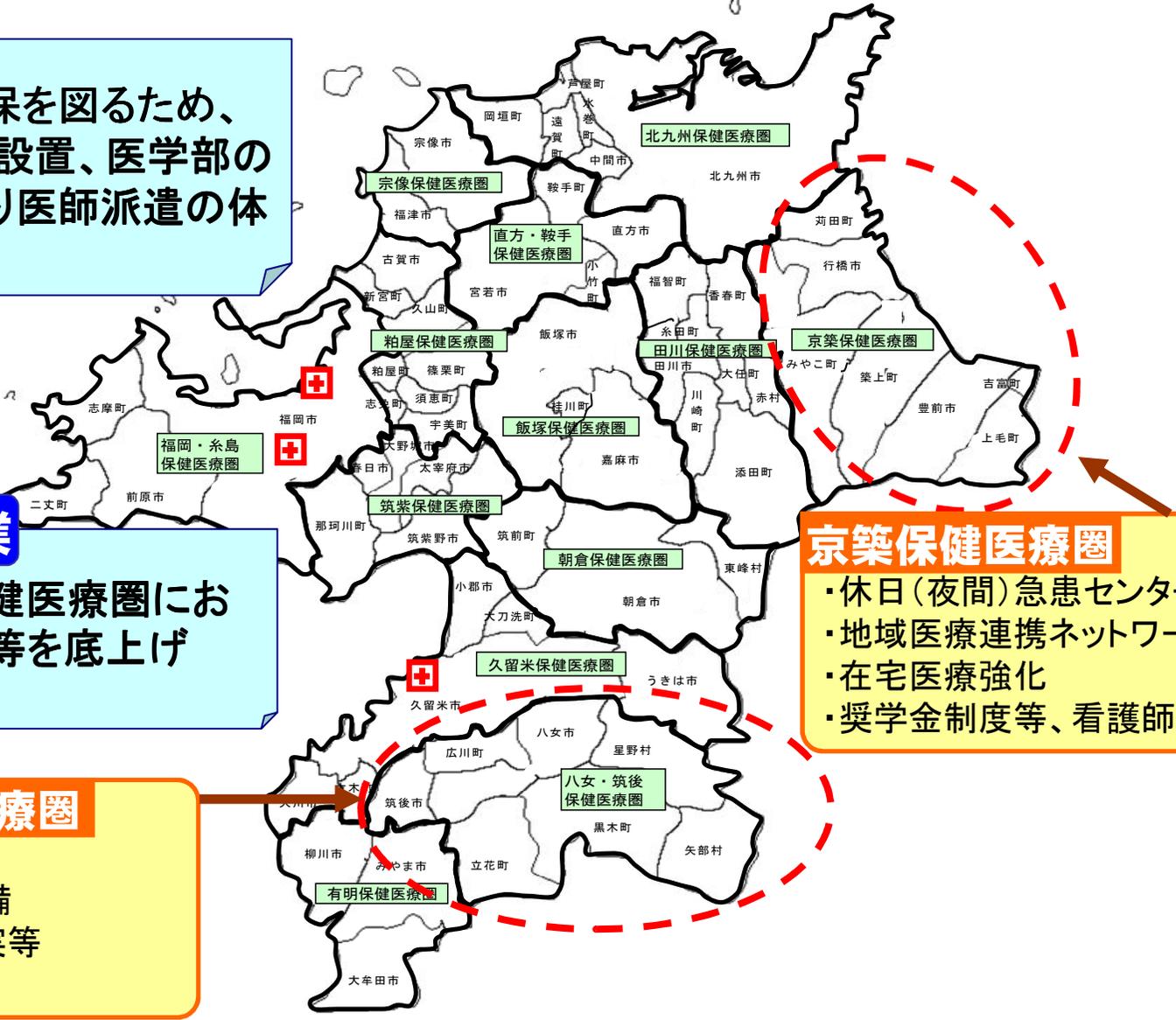
地域における医師確保を図るため、大学への寄附講座の設置、医学部の地域枠の設定等により医師派遣の体制を構築

二次保健医療圏事業

八女・筑後及び京築保健医療圏において、地域の医療体制等を底上げ

八女・筑後保健医療圏

- ・救急医療体制の整備
- ・周産期医療体制の整備
- ・へき地医療対策の充実等
- ・医療従事者確保対策

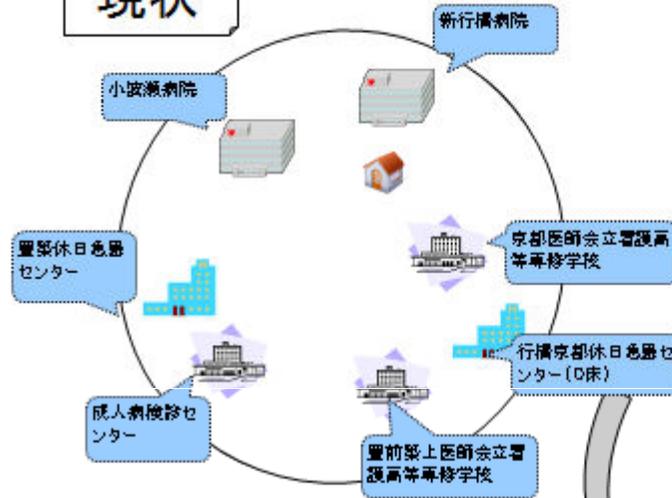


京築保健医療圏

- ・休日(夜間)急患センターの強化
- ・地域医療連携ネットワーク構築
- ・在宅医療強化
- ・奨学金制度等、看護師確保対策

福岡県地域医療再生計画概要(京築保健医療圏)

現状



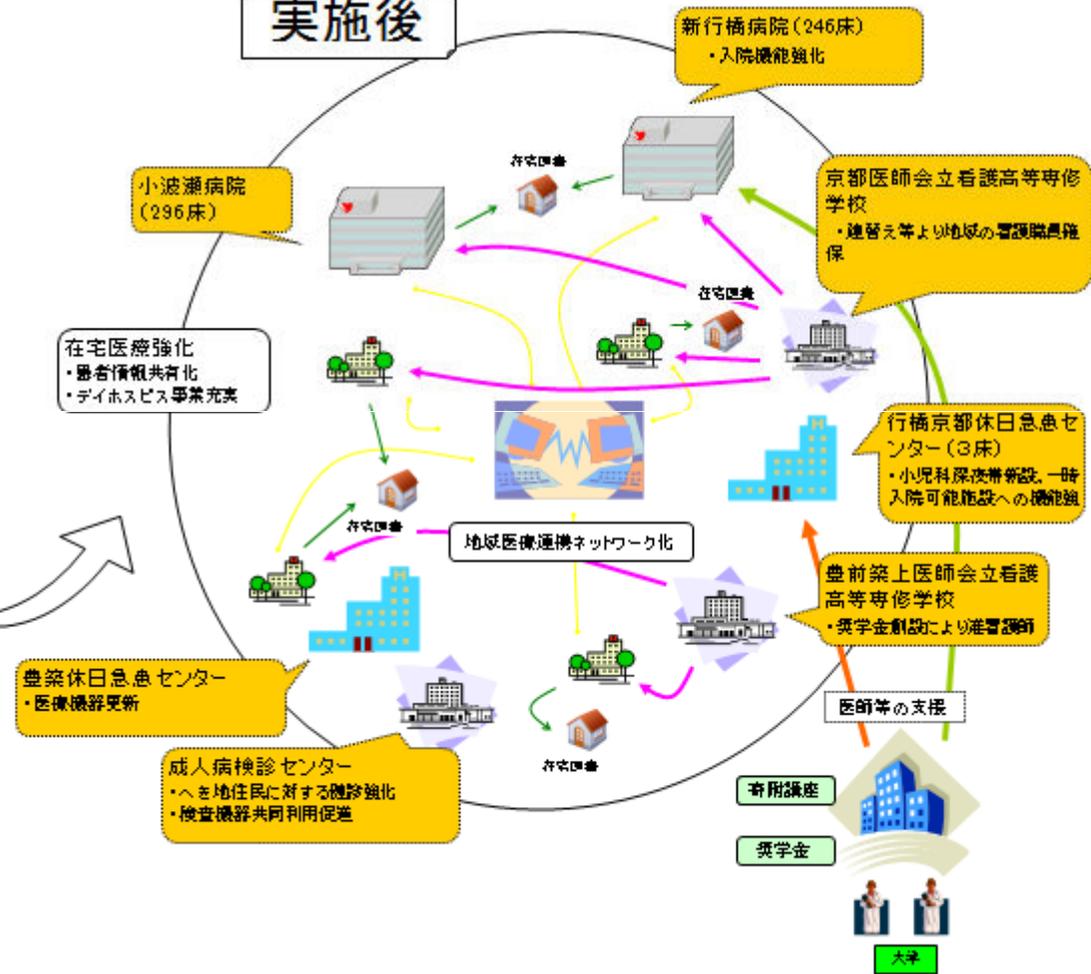
課題

- 地域の医療資源が不足している。
- 救急医療体制が手薄。
- 人材(准看護師等)が他地区への流出している。

方策

- 休日急患センターの強化
- 地域医療連携ネットワーク構築による連携体制強化
- 在宅医療の強化
- 奨学金制度等による准看護師確保
- 大学医学部寄附講座による医師派遣(全県事業)

実施後



福岡県京築保健医療圏における課題を解決する方策

1 課題を解決する方策

- ①課題：比較的医療資源に恵まれた本県においても、恒常的な医師不足など地域の医療資源の不足が顕著。
目標：将来にわたって持続可能で安定的な医療体制の整備、連携体制の向上及び医療従事者の安定的確保を図る。
対策：医師確保・地域医療連携強化事業（11.5億円）
- (1)教育機関連携医師派遣事業は、大学医学部に寄附講座を設置することによる医師派遣制度及び医学生に対する奨学金制度を創設し、医師確保を図るものである。
 - (2)地域医療連携ネットワーク構築事業は、電子カルテシステムを活用した圏内医療機関のネットワークを構築し、診療情報の共有化等による医療機能の役割分担・連携を図るものである。
 - (3)在宅医療強化事業は、(2)のシステムの活用等により、在宅医療の受け入れ人数の増加を図るものである。
- ②課題：二次救急医療機関が2つしかなく、三次救急は他圏に依存するなど救急医療体制が脆弱。
目標：休日（夜間）急患センター等の機能強化により、二次救急医療機関の負担軽減を図る。
対策：休日（夜間）急患センター等機能強化事業（11.1億円）
- ・既存センター等の施設・設備整備を行い、深夜帯における小児科診療の実施などセンター機能強化を図るものである。
- ③課題：看護師が、就職先を都市部に求める傾向が顕著となっており、看護師人材の安定的な確保が困難。
目標：看護師養成機能の強化等により、看護師の地元定着を図る。
対策：看護師確保対策事業（2.5億円）
- (1)看護師支援奨学金事業は、新たに奨学金を設定し、看護師の地元定着の促進を図るものである。
 - (2)看護学校改築事業は、教育環境向上のため看護学校に対する助成を行うものである。

上記に掲げる方策は、その一体的・計画的な実施により、各課題の解決を相互に補完するものである。

2 地域医療再生計画終了時の姿

上記の医療人材確保対策事業により、医療提供体制充実の根幹となる救急医・看護師が確保される。また、機能強化・連携強化事業により、圏内の限られた医療資源を効率的に活用し、圏外医療機関への依存度が低下する。なお、計画終了後においても必要な事業については継続して実施する。